

| 令和5年度第2回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨 |                                |
|---------------------------|--------------------------------|
| 開催日時                      | 令和5年6月27日（火）午後2時から午後3時45分まで    |
| 場所                        | 東郷町役場 3階 政策審議会室                |
| 出席委員                      | 中林、高橋、中村、柳川、熊崎、半田、山本、中川、谷（敬称略） |
| 事務局                       | 企画情報課長、課長補佐、主任、主事              |
| 傍聴者                       | なし                             |

### 議事及び内容

#### 次第

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
  - (1) 東郷町男女共同参画推進事業「映画会」について
  - (2) 文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」の設置について
  - (3) 東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第13号の発行について
  - (4) その他
- 3 その他
 

次回開催予定日

#### 会議記録

別添のとおり。

(事務局)

ただ今より令和5年度第2回東郷町男女共同参画審議会を開催します。本日の進行役を務めます、企画情報課長の磯村です。よろしくお願いします。

それでは、次第1「会長あいさつ」です。中林会長、よろしくお願いします。

中林会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

ここからの進行は会長にお願いします。中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

委員の皆様は、スムーズな会議の進行に、御協力ください。よろしくお願いします。どんどんご意見、ご質問を出してください。

最初に、議題(1)の「東郷町男女共同参画推進事業『映画会』について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(事務局)

それでは、皆様からご意見をいただき、上映作品を決めたいと思います。中林会長、進行をお願いいたします。

(会長)

ただいまの事務局の説明に御質問、御意見がある方は挙手をお願いします。まず、作品を選びたいと思いますので、こっちがいいといったコメントがあったらお願いします。

(委員)

とんぴが良いと思います。「老後の資金がありません」は前回も候補に挙がっていたが、老後の資金が2,000万、葬式代に400万かかるということについて違和感があります。今の時代、葬式にそこまでするかなと思います。

とんぴの方が集客が見込めるのではないのでしょうか。出演者の名前を見てもそう思います。その辺りが理由です。

(委員)

「老後の資金がありません！」は見たことがあります、2,000万や400万という数字は、掴みで出てきますが、そういう一般論をぶち壊す映画だと思っています。

実際には400万もかからないと思うし、新しいやり方のシェアハウスでそれぞれカップルや母子家庭だったりが集まって手伝うという内容だったと思います。一般の人にはなかなかできないですが、こういう解決もあるよという、そういうストーリーでした。

映画を見た後に気持ちが暗くなるのは避けたいです。去年の映画は暗い感じの記憶があります。とんぴは見ていませんが、地域の力という希望はあると思いますが、若干暗くなるかもしれません。見に来たお年寄りを笑わせてあげたいと思います。こういうことに縛られないで、経済評論家に左右されないで、いろんなヒントがあるよという意味で良いのではないのでしょうか。

(会長)

予告だけだとわからないですね。

(委員)

お客さんがたくさん呼べるのは、とんぴだと思います。個人的には長い映画が苦手。老後の資金がありません！の方もそこそこいけると思います。

(委員)

三重県がどちらも使っています。とんぴは松坂市、老後の資金は桑名市だったかな。ともに男女共同参画で扱っています。どちらも甲乙つけがたいです。どちらも良いのかなとは思いますが。老後の資金がありません！は笑いをとる映画、とんぴはもう少し現実的な映画。どちらが良いかは好みの問題だと思うので、私はどちらも良いのかなと思います。

(会長)

多数決に移ります。

上映作品の決定 「老後の資金がありません！」

(会長)

今年の上映作品は「老後の資金がありません！」に決定いたします。  
映画会全般に対して、意見はありますか。

(委員)

映画会のチラシについて、町民会館以外で、窓口に置いたり団体への配布を行っていますか。

(事務局)

民生委員や社会教育委員にも配っています。コロナ前はP T Aに動員という形をお願いしていましたが、現在は動員はかけずに学校への案内という形でお知らせする予定です。

(会長)

最初の頃は人が集まらないといけないので、民生委員や社会教育委員、P T Aに動員をかけていましたが、徐々に人が集まるようになってきたため、動員はかけずにチラシをお渡しするようにしています。

(委員)

映画会に合わせてバスや巡回君は来るようになっていきますか。

(事務局)

そういった手配はしていないため、各自でお越しいただくようお願いしています。

(委員)

審議会委員に対して、以前は可能な範囲での入場整理券の配布を事務局からお願いされましたが、今回はありませんか。

(事務局)

委員の皆様には、映画会をご紹介いただける方がいればその枚数分お渡ししようと考えていますが、必ずしも何人連れてきてほしいという形でのお願いはしません。

(会長)

町民会館の窓口で配布しているものが余った場合、審議会委員に協力をお願いすることはあるかもしれません。

(委員)

入場整理券を町民会館に取りに行くのが大変だから、直接もらえるなら行きたいという人がいました。

(事務局)

個人的に友人に整理券を渡していただける分を避けておくことはできます。  
ノルマのような形でお願いすることはありません。

(会長)

町民会館での配布が始まって一定期間が経ってから余剰があれば、という形にしないと不公平感が出てしまいます。そこはしっかり線を引いてやっていきたいと思います。

(会長)

他に質問はありませんか。

当日出席、お手伝いしていただける方、挙手をお願いします。

(事務局)

当日は12時半ごろにお越しいただきたくようお願いします。

今回「老後の資金がありません！」に決定したため、講演の後に休憩を挟まずに映画の上映に移りたいと思います。

講演の後、すぐに上映に移り、午後4時30分ごろの終了を予定しています。

(会長)

議題(1)について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

**全員挙手**

(会長)

全員手が上がったので、議題(1)については、承認いたします。

(会長)

チケット配布場所について、今までは地域協働課が1階でしたが、今年は企画情報課は3階になりますよね。今までは1階でチケットを渡していたと思いますが、今年は3階まで上がってきてくださいということになりますか。

(事務局)

企画情報課の窓口分も用意はしますが、去年も地域協働課の窓口でお渡ししたケースはほとんどありませんでした。そのため、町民会館でほとんど配られることになると思います。

(会長)

今年は「チケットは企画情報課でも配布できますよ」という案内は出しておきますか。

(事務局)

もし企画情報課にみえた方がいらっしゃったらお渡しするという形をとりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(会長)

わかりました。

(会長)

次に、議題(2)の「文化産業まつり『男女共同参画推進コーナー』の設置について」事務局から説明をお願いします。

#### 事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問はありますか。

(委員)

去年はコロナの関係でいこまい館2階が使えなかったですが、今年も使えませんか。

(事務局)

文化産業まつりの事務局からはコロナ前の規模に戻すと聞いているので、コロナ前に使用していたいこまい館2階の通路を希望することもできます。人通りが多く、パネルを見ていただきやすい場所を希望することはできると思います。

(委員)

去年は勧誘しないと来てくれなかったなので、場所次第だと思います。

(会長)

ワクチン接種は実施されるのでしょうか。今まで使ってた場所が使えなくなる可能性はありますか。

(事務局)

ワクチン接種がその時期に行われていたとしても、文化産業まつりはいこまい館全館を会場として使用するので、いこまい館でワクチン接種が行われるということはないと思います。

(委員)

その場で缶バッジを作るのは難しいですか。

(事務局)

機械が空いてればやれなくないです。自分で作るという楽しみがあるので、やれるのであれば人気が出るかもしれません。

(会長)

材料費はどうなりますか。

(事務局)

企画情報課で持っている材料があるので賄えると思います。

(会長)

いくつ分の材料がありますのか。

(事務局)

数えたことはありませんが、十分な数はあると思います。機械が空いているか次第です。

(委員)

かるたはやる場所があるんですか。

(事務局)

かるたをやるなら、かるたができるスペースのある場所を希望しなくてはいけません。これまでの場所ではスペースが足りないと思います。

(委員)

かるたは子ども向きになると思いますが、内容が難しく、内容的には子ども向きではないと思いますがどうでしょうか。

(事務局)

優しいものだけに内容を絞って枚数を減らし、説明を審議会委員の方々にお願いできたらと考えていました。

(委員)

すごろくの内容を変えて、床で歩きながらすごろくをすることはできないでしょうか。

(事務局)

それだけの広いスペースは難しいかもしれません。楽しい提案だと思いますが、コロナ前の文産を振り返ると、ブースがたくさん出展されていたので厳しいかもしれません。

(委員)

かるたもすごろくも子ども向けでしょうか。大人も一緒にやるということですか。

(事務局)

親子参加型にしてもいいとは思いますが、基本的には子ども向けで考えていて、大人向けにはパネル展示を考えています。

なので、今までやっていたクイズを入れたパネル展示にするか、すごろくかかるたかどれかに絞ればよいと考えています。

(会長)

今の内容だと多岐にわたり、運営側の人数的に厳しいと思いますが、いかがでしょうか。委員の皆さんはブースを掛け持ちされる方が多いので、人手が心配です。

缶バッチづくりが子どもも大人も関係なく楽しめて良いと思いましたがどうでしょうか。

(委員)

かるただと対戦形式になると思いますが、参加する子どもたちの年齢など、ルールはどのようにしますか。かるたにするならその辺りのルールはこれから決めることになると思いますが、難しい部分があると思います。

かるたを採用するなら小さい子どもも楽しめるように、優遇できるようなルールにすると良いと思いました。

(会長)

今まではアンケートを書いてもらって配るという流れでやっていたため新たな取組は斬新とは思いますが、やり切れるかという不安な思いが先行します。

(委員)

案の2か3か、せめてどっちなかチャレンジしてみるのはいかがでしょうか。工夫は必要だと思います。

(委員)

いこまい館に見える子どもさんは、ブースでもらえる粗品を楽しみに来る小学生が多いので、できたら小学生向けのもの考えた方がいいと思います。来てくれる子は小学生が多いと思います。

しかし、かるたの内容は対象が中学生以上になっているので、かるたをやるなら東郷町独自で考え直したものにしないといけないと思います。

5～6人の集団で来る子どもに楽しんでもらえるようにした方が、面白がって集まってくれるのではないのでしょうか。

場所が少しでもあるなら、すごろくを人が駒となって歩きながら進んでいくような形でできると、頭も体も動かして楽しめるイベントになると思います。

スペース的に難しいなら、場所や対象年齢を合わせたものになるように東郷町独自で作り直してみてもいいのでしょうか。

(会長)

パネルとマグネットを使ってすごろくを行えば簡単にできそうなので、周りの人も見て楽しめるような形でできるのでないかと思いました。

(委員)

すごろくは始まるという終わるか分からないですよね。早く終わるときとなかなか終わらないときの差が大きいのがネックになると思います。

(委員)

戻る・休むを無しにするならいいのではないのでしょうか。

(委員)

それなら時間的余裕が取れるかもしれません。もし人間すごろくにしたら、床にマスを貼るにしても人出が必要だと思うので、そういう点でも難しいと思います。

(会長)

かるたも面白いですが、東郷町らしいものにした方がいいと思います。

(委員)

かるたを会場の床に貼っておいて、なんだろうと気になったら、男女共同参画ブースに来ると、その説明があるというのも手だと思います。

ただ、床に貼る許可をもらえるかが問題です。通路は人でごった返しているの  
で、作品展を行っている体育館がいいと思います。

(事務局)

希望する場所だけでも今回の会議で決めたいと思っています。

(委員)

去年は健康推進課のブースに人が集まっていたので、人を多く呼ぶためにも  
その近くがベストだと思います。

(事務局)

去年と同じ場所に同じブースが今年も設置されるかはわかりません。

(会長)

ロビーのところがいいと思います。

企画情報課が所管する他の委員会等のブースと近い場所の方が良いのでしょ  
うか。

(事務局)

国際交流協会と王滝村のブースも担当ですが、近い場所である必要はないの  
で、その点は考慮しなくて大丈夫です。

(委員)

啓発品について、ストラップやバッグは大人がもらっても嬉しいと思うので、  
大人はそういったもので、子どもは缶バッジというように分けると良いのでは  
ないでしょうか。

去年は人権ブースが隣りで、そちらは啓発品が充実していて完敗でした。

(会長)

提案のとおり、エコバッグ、マグネット等については大人も来てくれた人から  
好きなものを選んでいただくのはどうでしょうか。子どもには缶バッジをつくっ  
てもらった方がいいと思います。

(委員)

缶バッジのデザインは、あらかじめ作っておくのでしょうか。

(事務局)

男女共同参画に関係するもので、何種類かこちらで用意しておこうと考えていました。

(委員)

缶バッジができるのであれば、かるたやすごろくまでやるとなると、このブースだけでかなりの時間を要するので、パネル展示をメインにした方が良いと思います。当日の委員さんたちの負担も少ないように思います。

もし、かるたやすごろくにするなら、委員さんたちがあまり説明しなくて済むような、子どもたちだけで遊べるような簡単なものにしたい方だと思います。

(委員)

かるたやすごろくはダウンロードしたものをそのまま使うのではなく、言葉を変えたりすることは、著作権的な部分で可能でしょうか。

(事務局)

難しい部分があると思われます。

(委員)

かるたは、もっと簡単な絵と文字にしないとできないと思います。

5、6年かけてオリジナルのもっと簡単なものを作成して、それから行っではどうでしょうか。

短時間で、いかに自分たちの主旨を伝えるかが大切だと思います。

(会長)

良い意見だと思います。今すぐにこれをやるというのではなく、5、6年後に自分たちのものを作成してやるというのはいいと思います。

(委員)

そもそもなぜブースを行うのかということを考えると、男女共同参画のメッセージを伝えるためだと思います。

ただ、パネルを展示して、みなさんに読んでねとするよりは、町民の方のアクションがあった方が情報が伝わりやすいと思います。能動的に来場者に関わっ

ていただく仕掛けがあると、効果的で伝わりやすいと思います。

例えばプランの中間見直しの中の項目を載せておいて、どの取組に一番共感しますかというようなものにシールを貼ってもらえると、委員さんたちの負担もなく、町民の方も「自分はこれが大事だと思う」というメッセージが残ると思います。

かるたに関しては、民間団体がつくった男女雇用機会均等法のかるたを扱ったことがあります。小学生たちは、どんな難しい言葉でも遊びのネタにしてしまうので、遊びとしては良い仕掛けかなと思いました。

ただ、そのメッセージを持ち帰ってもらうことは難しいので、もう少しメッセージとして残りやすい形の方が良いと思いました。

(会長)

興味があるテーマにシールを貼ってもらい、缶バッジを作って帰ってもらうのが良いかもしれませんね。

(委員)

まず場所を決めた方が良いでしょう。隣りにどのようなブースが来るかで変わってくると思います。

(会長)

缶バッジはやる方向で考えていいですか。

(事務局)

缶バッジづくりを必ずできると現時点で断言することはできませんが、仮にできなかったとしても、事前に缶バッジを作っておいて当日配るということは最低でも可能だと思います。

(委員)

ただ配るだけでは面白くないです。なんとか機械を借りて当日缶バッジづくりができる方が望ましいです。

(会長)

ブースでやりたいことのイメージが概ね固まってきたので、場所を決めましょう。

(事務局)

隣のブースが何になるかは結果でしかわかりません。

今までの話をまとめると、通路沿いで目に付くところで、缶バッチづくりができるスペースがあり、後ろにパネル展示ができる場所というイメージでよろしいでしょうか。それが実現できる場所でもよろしいでしょうか。

(会長)

今までどおりの場所が良いです。

(事務局)

それに近い場所ということで承知しました。

(会長)

ブースの内容としては缶バッチを作ってもらうのと、クイズはやめて、シールを貼ってもらう案でどうでしょうか。

(委員)

啓発品と一緒に配れる、啓発資料は何かありますか。

(事務局)

中間プランの見直しの概要版を印刷したものや、男女共同参画推進条例の概要版のパンフレットがあるので啓発品の一部として配ることは可能です。

(委員)

ただ置いておくよりも、手で配れるといいと思います。

民生委員だと、国や県から啓発品をもらえるようですが、男女共同参画はもらえないのでしょうか。

(事務局)

県にも確認したことはありますが、県も予算削減で啓発品の配布数が文化産業まつりで配布できるほどありません。

(委員)

こちらから申請しないともらえないのではないのでしょうか。

(事務局)

県から、啓発品のニーズ調査があった際には、もらえるように回答しています。法改正等により、周知に力を入れる必要があるとなれば、県も予算計上するでしょうから啓発品をもらえる可能性はありますが、今年度は見込めません。

(会長)

ここまでの本日の内容について承認をとりたいと思います。

啓発品は、事務局が用意するものを大人も子どもも関係なく先着順で配ることにします。

子どもには、機械を借りることできれば缶バッジづくりをする、大人には、関心があるテーマにシールを貼っていただくという内容でよろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

#### **全員挙手**

(会長)

全員手が上がったので、事務局には場所取りを頑張ってくださいということで、議題(2)については、承認いたします。

当日、掛け持ちでも構いませんので、お手伝いいただける方は挙手をお願いします。

#### **人数確認**

(会長)

午前中には終わりますかね。

(事務局)

シールをはけ切ったら終わりということでよろしいでしょうか。

(会長)

それでは皆さんご協力をお願いします。

次に、議題(3)の「イーストピア第13号の発行について」事務局から説明をお願いします。

#### **事務局説明**

(委員)

保健体育や学活の授業で、性教育については、小学1年生から6年生まで、例えば水着で隠れる部分はプライベートゾーンとして、人に見せない、触らせてはいけないということを教えています。

しかし、LGBTQについては繊細な部分があるので、学校で教えるのは慎重にな

らざるを得ない部分があり、なかなか難しい部分であります。

そのため家庭で性教育を行ってもらうことがとても重要になってきますが、そのきっかけとしてこのような記事を載せていただくことはとてもありがたいと思います。

(会長)

親としては、家で話しにくいから学校で話してほしいという思いもあると思います。

(委員)

実感が伴わないとダメだと思うので、学校だけでは足りないですし、家庭からもアプローチしていただきたいと思います。

(会長)

性教育について学校任せにするのではなく、家庭でもしっかりアプローチする必要があるという点に触れるといいですね。

私たち親の世代はプライベートゾーンという言葉を使っていなかったし、そういうことを言われて育たなかったので、みなさんに知っていただけると良いと思います。

特集は、性教育と性の多様性としてよろしいでしょうか。

(委員)

とても良いテーマだと思います。学校だけでは限界がありますし、家庭など、子どもたちが過ごす場所で、一緒に考えて伝えていけるといいと思います。

第三者の専門的な方に語っていただけるとより説得力が増すと思いますが、事務局の方で、そういった方をご存知でしたら教えていただけますでしょうか。

(事務局)

町内に助産師の方で、性教育について講座を行ったりしている方がいます。

この特集テーマで決定したら、その方とも話をして紙面を完成させていきたいと考えています。

(委員)

いいテーマだと思います。現にセクシャルな悩みを持っていたり、被害を受けている方がいるかもしれないので、併せて相談窓口も載せておいていただけるとありがたいと思います。

(委員)

対面や電話での相談は、今の子どもには難しくて、チャットやLINEの方が相談してもらいやすいと思います。例えば役所の窓口は何時から何時までというのが決まっていますが、もっと柔軟に相談者が自分の空いている時間に自分のタイミングで相談ができる体制にしていないと、相談者は相談すること自体をやめてしまう傾向があるので、その辺りを検討していただけたらと思います。

(事務局)

SNSの相談窓口については、法務局で人権相談ができる窓口が既に用意されています。

また、自殺予防の関係についてもSNSで相談できる窓口が既に存在するので一緒に案内したいと考えています。

(委員)

相談窓口が相談したい人にとって、もっと身近になるとよいと思っています。

(会長)

担当課に意見を伝えてください。

(委員)

人権擁護の相談もLINEが増えています。

ただ、LINEだと送った内容が全て残ったり、意図が伝わらなかったりと、LINE相談に反対の人もみえて、今は、法務局の方と一緒に回答を作成していると聞きました。

(会長)

イーストピアの内容について、事務局の提案どおりとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

(会長)

ありがとうございます。事務局の提案どおりといたします。

少し戻りますが、映画会のアンケートの手法について、皆様にお諮りしたいです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

紙面でアンケートを取るのではなく、LINE を活用してアンケートを行うことについて、同意をしていただければ進めていきたいのですが、いかがでしょうか。

アンケートに答える手順としては、東郷町の公式 LINE アカウントに友達登録していただき、それからアンケートに答えていただく形になります。

(委員)

映画会の参加者は高齢者が多いので難しいのではないのでしょうか。紙媒体でも答えられるようにしますか。

(事務局)

もちろん LINE では難しい方もいると思われますので、紙媒体でも答えられるようにします。

(委員)

紙媒体と LINE の両方でアンケートを行うと集計作業等が大変ではないですか。

(事務局)

一部でも LINE を活用できれば、その分紙媒体でのアンケート結果を集計する量が減り、事務量が軽減するというイメージでいます。

難しいとは思いますが、最終的には LINE アンケートのみで全てできるようになるのが理想です。

(会長)

アンケート用紙に QR コードを掲載して、それを読み込んで答える形にするなど、LINE でも紙媒体でもどちらでも答えられるようにすれば問題ないと思いますが皆さんどうでしょうか。

(委員)

まだガラケーの年配の方も多いので全部を LINE で行うのは難しいと思います。

(事務局)

全部をいきなり LINE に移行しようとは思っていません。ワクチン接種などでも LINE が活用されているので、高齢者の方にそういったものに触れてもらうきっかけになるといいと思います。

(会長)

完全に移行するのではなく、紙とLINEの両方とも答えられるようにしておけば問題ないと思います。高齢者が新しく挑戦するきっかけにもなったらいいなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

LINEでアンケートをやるのは難しいという方もいると思うので、併用して、少しずつ移行していけるといいと思います。

(委員)

併用でいいと思います。

(会長)

併用ならいいよという方は挙手をお願いいたします。

**全員挙手**

(会長)

次に、議題の(4)「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

特にありません。

(会長)

これで、本日すべての議題が終了したので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

中林会長、議事の進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には、ご熱心な議論とスムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

次に、次第3その他について、事務局からご連絡いたします。

回りの開催日時について、令和5年9月19日(火)午後2時からを予定しています。ご出席いただきますようお願いいたします。

最後に、全体を通して何かご質問はございますか。

ないようですので、以上で、令和5年度第2回東郷町男女共同参画審議会を終了します。ありがとうございました。

以上